特定保健指導 対象となった方はぜひご利用を

みなさん今年の特定健康診査の結果はいかがでしたか。健診結果からメタボリックシンドロームの危険度が高いと判定された方には「特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）」のご案内を送付しています。この機会にぜひご利用ください。

なぜ特定保健指導が必要か？

病気などの予防には段階があります。

一次予防
健康増進（生活習慣の改善など）や予防接種によって病気にかからないようにする。
★特定保健指導はこの段階に該当

↓

二次予防
かかっている病気の早期発見・早期治療をする。
★特定健診はこの段階に該当

↓

三次予防
病気にかかってしまった後、後遺症や合併症を予防するリハビリテーションや治療をする。

二次・三次へと進むほど、かかる費用は高くなります。愛西市国保が一年間に支払う医療費はおよそ44億円、国保加入者1人にすると1年間で約21万円かかっている現在、一次・二次予防の重要性は増しています。

メタボリックシンドロームは病気ではなく、病気の前段階であり、ご自分の力で改善できる可能性があります。

対象となられた方は、保健指導をぜひご利用ください。

まだ間に合います！ 集団特定健康診査

10月号広報でもお知らせしましたが、今年度最終となる集団特定健康診査を実施します。まだ定員に余裕がありますので、今年度受診していない方は、この機会にぜひお申し込みください。

対　象
国民健康保険にご加入の40歳～74歳の方で、今年度特定健康診査（集団・個別）を受診されていない方

日程・会場
①11月21日（水）午前9時～10時30分
佐屋保健センター
②11月23日（祝）午前9時～10時30分
佐織保健センター
※お申し込み順に受付時間を30分ごとに区切ってご案内します。

健診料　1千円
※健診日当日に徴収します。
（ただし、昭和18年3月31日までに生まれた方は無料）

申込方法
11月12日（月）までに、保険年金課へお電話ください。
※申し込みされた方には、健診日の1週間前までにに問診票等のご案内を郵送します。

申し込み・問い合わせ先
佐織庁舎　保険年金課　☎25-1111

消費生活相談を開設しています

安心できる消費生活のために、悪質商法による被害や多重債務問題などに関する相談を受け付け、解決に向けたアドバイスを行う相談窓口を開設しています。相談内容や個人情報は、固く守られます。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください（電話相談可）。

11月相談日
日にち　11月1日（木）
場　所　市役所　2階　第1会議室
日にち　11月15日（木）
※弁護士同席の多重債務者無料相談日
場　所　佐織庁舎　1階　相談室

12月相談日
日にち　12月6日（木）
場　所　市役所　2階　第1会議室
日にち　12月20日（木）
場　所　佐織庁舎　1階　相談室
※いずれも午後1時30分から4時30分。
相談に関わる契約書などの書類を持ってお越しください。

消費者トラブル注意報！
昨今ＴＶショッピングや新聞紙面などで、さまざまなタイプの家庭用健康器具の宣伝を目にしますが、一方で「運動目的で購入した乗馬型の器具で腰痛になった」「ウォーキングマシンのスピードが急に速くなって転んだ」「電気刺激で筋肉を鍛える器具でやけどした」など器具の使用によるトラブルの報告が増加しています。購入にあたっては国民生活センターの報道発表を参考にするなど、慎重に判断しましょう。また使用に際しては、取扱説明書をよく読む、不明なことは事業者にたずねるなどして誤使用を防ぎましょう。

問い合わせ先
立田庁舎　経済課　☎28-7278

安全運転講習を実施しました

10月15・16日に津島自動車学校で、消防職員を対象とした安全運転講習を実施しました。

この講習では、津島自動車学校の協力により、施設を活用し、自己の運転業務に係る技量や裁量を再確認することを目的に、実際の市消防車両により、学校指導教官の大型車両検定事項に沿った点数評価および採点を行いました。

この講習により自己の不足した点を確認するとともに、消防車両の特性を理解し、今後の緊急出動時の事故防止に努めてまいります。

問い合わせ先
消防本部　消防課　☎26-1100